

---

# 令和元年度 第1回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 令和元年6月11日(火) 9:30~12:00

場 所 エスポワールいわて 3階 特別ホール

## 次 第

### 1 開 会

### 2 挨拶

加藤専門委員長

### 3 議 事

- (1) 令和元年度専門委員会の開催スケジュール等について
- (2) 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>
  - ・盛岡南公園野球場(仮称)整備事業(盛岡市)
- (3) 大規模公共事業の再評価について<諮問審議>
  - ・一級河川馬淵川広域河川改修事業(二戸市、八幡平市、一戸町)
- (4) 第2回専門委員会(現地調査)について

### 4 閉 会

## 岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
秋 山 信 愛	税理士法人秋山会計事務所 所長 公認会計士・税理士	企業会計	
加 藤 徹	宮城大学 名誉教授	農業土木 農村計画	
狩 野 徹	岩手県立大学社会福祉学部 教授	都市計画 建築計画	
河 野 達 仁	東北大学大学院情報科学研究科 教授	費用便益分析 交通・都市計画	
越 谷 信	岩手大学理工学部 教授	地質学	
島 田 直 明	岩手県立大学総合政策学部 准教授	植生学 環境生態学	
竹 内 貴 弘	八戸工業大学大学院大学院工学研究科 教授	海洋工学 水工学	欠席
松 山 梨 香 子	一般財団法人岩手県建築住宅センター 一級建築士	建築	

(敬称略)

令和元年度第1回大規模事業評価専門委員会  
配付資料一覧

- 資料 No. 1 令和元年度大規模事業評価専門委員会の開催スケジュール（案）
- 資料 No. 2 大規模事業評価諮問書（写）
- 資料 No. 3 令和元年度大規模事業評価地区 位置図
- 資料 No. 4 大規模事業評価関係資料
  - ・盛岡南公園野球場（仮称）整備事業 事前評価関係資料
  - ・一級河川馬淵川広域河川改修事業 再評価関係資料
- 資料 No. 5 令和元年度大規模事業評価専門委員会 現地調査行程（案）
- 当日配布資料



## 令和元年度大規模事業評価専門委員会の開催スケジュール（案）

## 1. 審議案件（予定）【3件】

## 【事前評価】

- ① 盛岡南公園野球場（仮称）整備事業【文化スポーツ部】 ※今回審議  
（施設 基本構想後）＜盛岡市＞
- ② 盛岡南公園野球場（仮称）整備事業【文化スポーツ部】  
（施設 基本設計後）＜盛岡市＞

## 【再評価】

- ③ 一級河川馬淵川広域河川改修事業【県土整備部】 ※今回審議  
（公共 随時再評価）＜二戸市、八幡平市、一戸町＞

※事前評価や随時再評価の必要が生じた事業があった場合には、上記案件以外にも審議をお願いすることがあります。

## 2. 報告案件（予定）【1件】

## 【事後評価】

- ④ 港湾改修事業【県土整備部】  
＜岩泉町＞

## 3. 年間スケジュール（予定）

時 期	専門委員会等の内容	再評価 (審議)	事前評価 (審議)	事後評価等 (報告)	備 考
6/11 (火)	第1回専門委員会	○	○	—	事前評価/再評価 諮問審議 パブリックコメントの実施
7/29 (月)	第2回専門委員会 (現地)	○	○	—	継続審議
8/26 (月)	第3回専門委員会	○	○	○	答申案審議 事後評価報告
12月	第4回専門委員会	—	○	—	事前評価 諮問審議 パブリックコメントの実施
1月	第5回専門委員会	—	○	—	答申案審議
2月	第6回専門委員会	—	○	—	R2年度 スケジュール等

※現時点での予定であり、審議等の進捗状況に応じて、審議回数は増減する場合があります。



# 諮問書（写）







令和元年 6 月 6 日

岩手県大規模事業評価専門委員会

専門委員長 加藤 徹 様

岩手県政策評価委員会

委員長 加藤 徹



大規模事業評価に係る諮問について

政策等の評価に関する条例（平成 15 年岩手県条例第 60 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり岩手県知事から、大規模施設整備事業に係る事前評価及び大規模公共事業に係る再評価について諮問がありましたので通知します。



政 推 第 24 号

令和元年6月6日

岩手県政策評価委員会

委員長 加藤 徹 様

岩手県知事 達 増 拓 也



大規模事業評価について（諮問）

政策等の評価に関する条例（平成15年岩手県条例第60号）第10条第1項の規定に基づき、別紙の大規模施設整備事業に係る事前評価及び大規模公共事業に係る再評価について意見を聴きたいので、評価調書を付して諮問します。

(別紙)

大規模事業評価対象事業一覧表

1 大規模施設整備事業 事前評価

番号	担当部名 担当課名	事業名	市町村名	事業計画			事前評価 の要件
				着手 年度	完了 予定 年度	総事業費 (百万円)	
1	文化スポーツ部 スポーツ振興課	盛岡南公園野球場(仮称) 整備事業	盛岡市	R2	R19	12,121	基本構想後

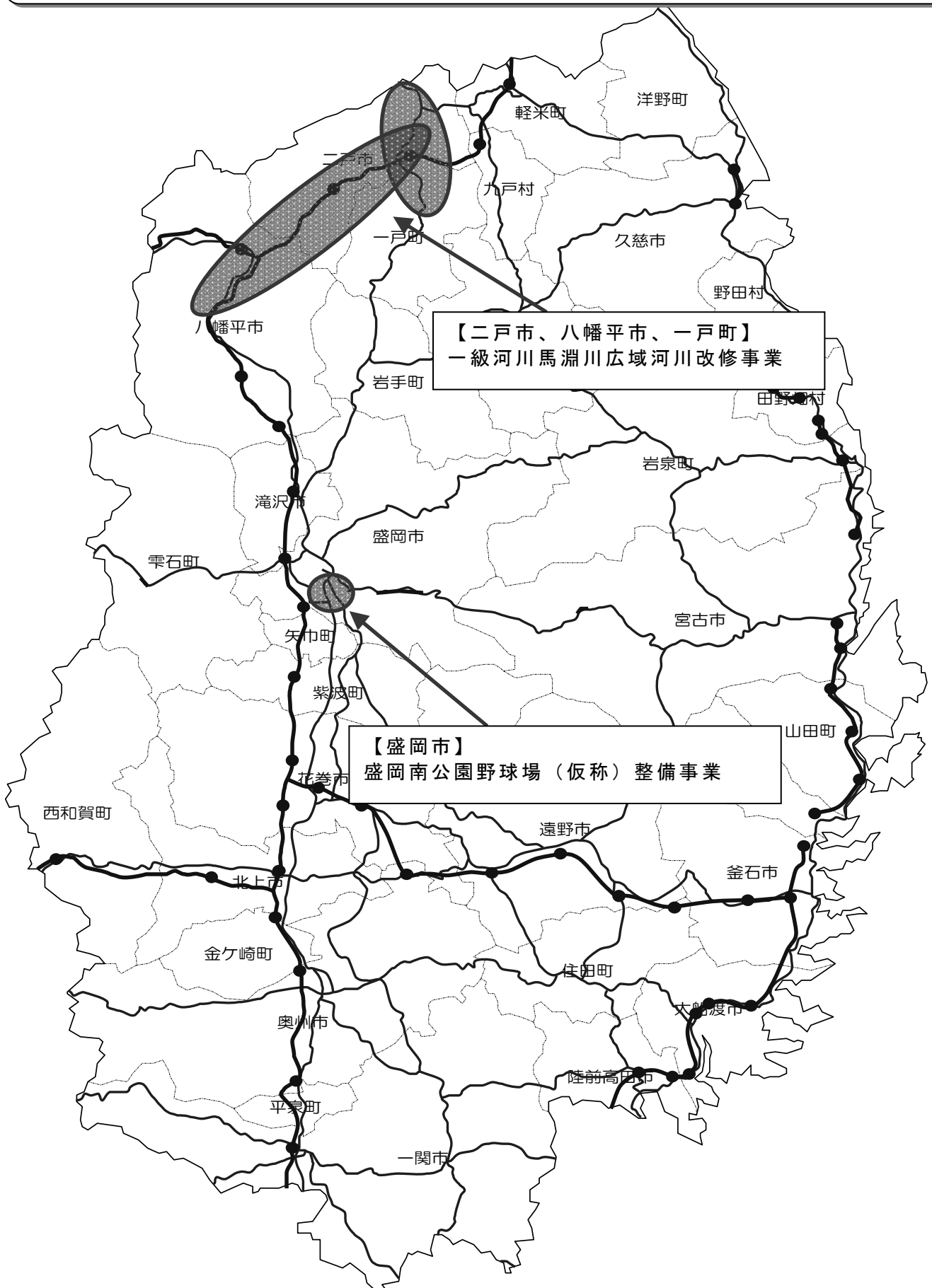
2 大規模公共事業 再評価

番号	担当部名 担当課名	事業名	市町村名	事業計画			再評価 の要件
				着手 年度	完了 予定 年度	総事業費 (百万円)	
2	県土整備部 河川課	一級河川馬淵川広域河川改修事業	二戸市・ 八幡平市・ 一戸町	H25	R27	6,983	⑤

※再評価の要件：

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業（再々評価、再々々評価）
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業（地域高規格道路及びダム事業に限る）
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業

# 大規模事業評価地区 位置図 (R1.6 諮問)



## 大規模事業評価関係資料

## 大規模施設整備事業 事前評価

番号	担当部局等	事業名	地区名等	ページ
1	文化スポーツ部 スポーツ振興課	盛岡南公園野球場 (仮称)整備事業	盛岡南公園野球場(仮称)	11-20

## 大規模公共事業 再評価

番号	担当部局等	事業名	地区名等	ページ
2	県土整備部 河川課	広域河川改修事業	一級河川馬淵川	21-31



# 大規模施設整備事業事前評価調書の概要 (盛岡南公園野球場 (仮称) 整備事業)

担当部課：文化スポーツ部スポーツ振興課

## 1 事業概要 (所在市町村：盛岡市)

- 事業目的： 県民がスポーツを楽しむ環境を整備するため、老朽化が著しい岩手県営野球場と盛岡市営野球場の代替となる、新野球場 (別棟の屋内練習場を含む) を盛岡市と共同整備し、スポーツ振興を支える拠点施設とすることにより、地域活性化や地域振興に繋げることを目的とする。
- 事業内容： 施設の概要及び規模
  - ①建設予定地： 盛岡南公園内 (盛岡市永井7地割16・2外)
  - ②施設規模： ・野球場 フィールドサイズ：両翼100m、中堅122m  
収容人数：20,000人以上(うち内野席12,000席以上)  
・屋内練習場 フィールドサイズ：50m×50m以上 (天井高さ12m以上)
- 事業期間： (施設整備) 令和2年度～令和4年度  
(運営・維持管理) 令和5年度～令和19年度
- 総事業費 (推定)： 全体事業費 12,121百万円
- 経緯： 「盛岡南公園野球場 (仮称) 整備事業 整備基本計画」を盛岡市と共同で策定し、同計画を平成31年4月に公表。

## 2 事業の必要性等

- 県営野球場は、昭和45年の岩手国体時に建設された球場であり、高校野球岩手県大会や都市対抗野球岩手県大会、北東北大学野球リーグ戦等の県・東北規模から全国規模の大会に加え、県内で唯一プロ野球1軍公式戦が開催される野球場として、長年、野球関係者や県民に親しまれ、本県のスポーツ振興を担う拠点施設として利用されている施設であるが、老朽化が著しいこと、公認野球規則の基準を満たしていないことなどから早急に対策を講じる必要がある。本事業はこれらの問題を解決することが可能であり、既存の県営野球場に代替する施設整備であるため、県が行う必要がある。

## 3 環境保全と景観への配慮

- 事業者に対する要求水準書に次の事項などを盛り込み、整備することとしている。
  - ① 業務の実施に当たり、省エネルギーの徹底と温室効果ガスの排出抑制に努めるとともに、廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進、廃棄物の適正処理に努めること。
  - ② 環境負荷の軽減に配慮した物品等の調達 (グリーン調達) に努めること。
- 整備地は、盛岡市景観条例において「田園・丘陵景観地域 (景観形成地域)」とされていることから、本事業は盛岡市景観計画に沿って景観に配慮の上、実施される。

## 4 総合評価

県営野球場は、高校野球岩手県大会や都市対抗野球岩手県大会、北東北大学野球リーグ戦等に加え、県内で唯一プロ野球1軍公式戦が開催される野球場として、長年、野球関係者や県民に親しまれ、本県のスポーツ振興を担う拠点施設として利用されてきたが、建設後49年が経過して老朽化が著しく進行していること、公認野球規則の基準を満たしていないことなどから、早急に対策を講じる必要がある。

また、同様の課題を抱える盛岡市と共同で新野球場を整備することにより、それぞれが単独で整備する場合に比較して経費の圧縮が可能なほか、有利な起債が見込まれるなど、財政面でのメリットも大きい事業スキームとなっている。

更に、新野球場に併設される屋内練習場は、フットサルなど野球以外のスポーツでも多目的に利用可能な施設となっており、新野球場とともに県内のスポーツ振興を支える拠点施設として、県民の利用をはじめ、スポーツ大会・合宿等の誘致にも資する施設となり、地域活性化や地域振興にも繋がるものである。

以上に加えて、環境、景観等への影響についても、支障となる要因はないことから、「事業実施」とするものである。

施設の名称	盛岡南公園野球場（仮称）整備事業												
担当部課名	文化スポーツ部スポーツ振興課	建設予定地	盛岡市（盛岡南公園内）										
県の計画との関連	計画：いわて県民計画 （政策）Ⅰ 健康・余暇 （政策項目）4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、 生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます （具体的な推進方策）ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実												
事業概要	(1) 事業目的 県民がスポーツを楽しむ環境を整備するため、老朽化が著しい岩手県営野球場（以下「県営野球場」という。）と盛岡市営野球場（以下「市営野球場」という。）の代替となる、新野球場（別棟の屋内練習場を含む）を盛岡市と共同整備し、スポーツ振興を支える拠点施設とすることにより、地域活性化や地域振興に繋げることを目的とする。												
	(2) 事業の特徴 ア 県と盛岡市の共同整備事業 高校野球や都市対抗野球、大学野球リーグ戦等の県・東北規模から全国規模の大会に加え、プロ野球1軍公式戦にも対応できる高規格な野球場を、スポーツ施設では全国初となる、県と市の共同で整備しようとするものである。 イ PFI手法（BTO方式）の導入 県と盛岡市による共同整備を前提とし、事業費の圧縮や平準化が期待される民間活力を活用した整備手法について、盛岡市が平成29年度に実施した民間活力の導入可能性調査の結果を踏まえ、財政負担の平準化や民間事業者の運営手法のノウハウを活用し、利用者に安定的なサービス提供が期待できることなどを理由に、PFI手法の導入を予定している。												
	(3) 事業目標 ア 目標 <table border="1" data-bbox="327 1227 1417 1326"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準年次</th> <th>基準値</th> <th>目標年次</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設年間利用者数</td> <td>H29</td> <td>140,000人</td> <td>R5※</td> <td>151,000人</td> </tr> </tbody> </table> ※通年利用開始（予定）初年度			指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値	施設年間利用者数	H29	140,000人	R5※	151,000人
	指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値								
施設年間利用者数	H29	140,000人	R5※	151,000人									
イ 目標の選定理由及び目標値の設定根拠 ① 県民がスポーツを楽しむ場を提供するため、新野球場を整備することから、当該施設の利用者数を指標とするものである。 ② 目標値は、いわて県民計画第1期アクションプランにおいて、県営野球場を含む県営スポーツ施設（9施設）の年間利用者数及び市町村のスポーツ施設の利用者数を指標としていることから、当該指標に基づき県営野球場と市営野球場の利用者を計算し、設定したものである。													
(4) 事業実施の背景となる社会経済情勢 ア 県営野球場 県営野球場は、昭和45年に建設され、昭和58年及び平成5年に大規模な改修工事を行っているが、球場及びスタンド下に設置される屋内練習場は経年により老朽化が著しく進行しており、早急に対策を講じる必要がある。 イ 市営野球場 市営野球場は、昭和13年に建設され、昭和57年から昭和60年にかけて大規模な改修を行っているが、改修後約30年が経過し、老朽化が著しく、設備の機能や安全性においてサービス水準が著しく低い施設となっており、新野球場の整備が急務となっている状況である。													



事業概要	<p>(5) これまでの経緯 ※ 事業決定の経緯、検討委員会での検討状況など</p> <p>ア ～平成 28 年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県は、県営野球場を含む県営スポーツ施設の総合的なあり方を検討。</li> <li>・ 盛岡市は、盛岡南公園内に新たに野球場を整備することを検討。</li> </ul> <p>イ 平成 29 年 6 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県は、盛岡市との間で、新野球場の共同整備のあり方について検討。</li> <li>・ 盛岡市は、施設整備に係る民間活力導入可能性調査を実施。</li> </ul> <p>ウ 平成 30 年 2 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県は、盛岡市が実施した民間活力導入可能性調査結果等を踏まえ、市と共同で新野球場を整備する方向で、整備手法も含め、市と協議を進めることを決定。</li> </ul> <p>エ 平成 30 年 12 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県は、盛岡市と共同で整備するための基本的な事項が明確になってきたことから、岩手県議会において、「野球場の整備及び管理に係る事務を連携して処理するにあたっての基本的な方針及び役割分担を定める協約」を盛岡市と締結することについて、同市と協議するため、地方自治法第 252 条の 2 第 3 項の規定に基づき、議決。</li> </ul> <p>オ 平成 31 年 1 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県と盛岡市は、野球場の整備及び管理に係る事務を連携して処理するにあたっての基本的な方針及び役割分担を定める協約を締結。</li> </ul> <p>カ 平成 31 年 4 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県と盛岡市は、PFI 手法の採用を基本とする「盛岡南公園野球場(仮称)整備事業整備基本計画」を策定。</li> </ul>
概要	<p>(6) 事業の内容</p> <p>ア 事業主体 岩手県・盛岡市 (設計、施工、運営・維持管理を一体とした P F I 手法の導入を予定している。また、発注・契約等の事務は盛岡市が行うこととしている。)</p> <p>イ 施設の概要及び規模 (施設延べ面積、敷地面積等) 建設予定地 盛岡南公園内 (盛岡市永井 7 地割 16- 2 外) ※19.7ha のうち未開設区域の 9.18ha 施設規模 (要求水準)</p> <p>① 野球場 フィールドサイズ：両翼 100m、中堅 122m 収容人数：20,000 人以上(うち内野席 12,000 席以上)</p> <p>② 屋内練習場 フィールドサイズ：50m×50m以上 (天井高さ 12m以上) (塁間を確保した内野の守備練習が可能であり、フットサルなど多目的な競技にも対応可能)</p> <p>③ 駐車場 1,000 台以上</p>

ウ スケジュール

下記は、整備基本計画及び募集要項に記載されている整備スケジュールであり、今後の変更があり得ること。

- ① 計画期間 (施設整備) 令和2年度～令和4年度  
(運営・維持管理) 令和5年度～令和19年度

② 今後のスケジュール

令和元年度 事業者選定、基本協定書締結、事業契約書締結  
令和2年度 基本設計、実施設計  
令和3年度～ 建設工事  
令和4年度  
令和5年度 供用開始

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
基本構想 (盛岡市)	→							
整備基本計画			→					
実施方針・ 要求水準等検討			→					
事業者選定				→				
基本設計・実施設計					→			
建設工事						→	→	
供用開始								→

事業概要

(7) 整備事業費と収支計画

ア 事業費

(百万円)

	施設整備費	運営・維持管理費	合計
事業費	9,580	2,541	12,121

\* 運営等業務の期間を15年間とした事業費。

【県と盛岡市の負担割合】

施設整備費 県：盛岡市 = 40% : 60%  
運営・維持管理費 県：盛岡市 = 50% : 50%

イ 年度別事業計画

今後、財源等を踏まえ整理していく。

ウ 財源

今後、起債または民間資金調達 conditions を比較し、事業実施上有利な組合せ等を検討。

<p>事業概要</p>	<p>エ コスト縮減への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 既存の市有地を活用する計画とした。</li> <li>② 県と盛岡市それぞれが単独で整備する場合に比較して経費の圧縮が可能となることから、共同で整備を行う計画とした。</li> <li>③ 民間の創意工夫による県民サービスの向上や財政負担の軽減が図られることなどから、P F I手法を導入する計画とした。</li> </ul> <p>オ 収支計画</p> <p>現在募集している事業者の事業費積算に影響を与える恐れがあり、公表できないことから、記載は控えるもの。</p>
-------------	---

事業の必要性	<p>(1) 事業実施の必要性</p> <p>ア 県計画との関連</p> <p>いわて県民計画（2019～2028）の10の政策分野のうち、「I健康・余暇」の「4幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます」において、県民がスポーツを楽しむ場を提供するため、県営スポーツ施設の適切な維持管理や修繕、更新等を実施すると位置づけられている。</p> <p>また、岩手県スポーツ推進計画においても、県営野球場については、公認野球規則の基準を満たす高規格な野球場を、財政面を考慮しつつ効率的に整備を進めるとしている。</p> <p>以上のことから、県民がスポーツを楽しめる環境を整備するため、老朽化した県営野球場を新たな野球場として盛岡市と共同整備しようとするものである。</p> <p>イ 課題や県民のニーズとの関連</p> <p>県営野球場・市営野球場ともに老朽化が著しく、大規模な改修が必要な時期にきていること、両施設とも公認野球規則の基準を満たしていないことなどが課題として挙げられる。</p> <p>県内野球関係団体やプロ野球主催団体からは、公認野球規則の基準を満たす野球場の整備に加え、雨天や冬季期間等に内野手の連携守備練習が可能な規模の屋内練習場の整備についても強い要望が寄せられており、さらには、多目的に活用できる屋内スポーツ施設の整備を県民やスポーツ競技団体等から求められている状況である。</p> <hr/> <p>(2) 県が実施（関与）する必要性</p> <p>県営野球場は、昭和45年の岩手国体時に建設された球場であり、高校野球岩手県大会や都市対抗野球岩手県大会、北東北大学野球リーグ戦等の県・東北規模から全国規模の大会に加え、県内で唯一プロ野球1軍公式戦が開催される野球場として、長年、野球関係者や県民に親しまれ、本県のスポーツ振興を担う拠点施設として利用されている施設であるが、老朽化が著しいこと、公認野球規則の基準を満たしていないことなどから早急に対策を講じる必要がある。本事業はこれらの問題を解決することが可能であり、既存の県営野球場に代替する施設整備であるため、県が行う必要がある。</p> <p>また、県では、スポーツを通じた健康増進やスポーツ大会・合宿実施等のスポーツツーリズムの取組を推進し、交流人口の拡大を通じた地域活性化を促進することとしている。新野球場はスポーツ振興を支える拠点施設として、県民の利用をはじめ、スポーツ大会・合宿等の誘致にも資する施設となり、地域活性化や地域振興に繋がることから、政策の目的達成の上でも有効なものである。</p> <hr/> <p>(3) 緊急に取り組む必要性</p> <p>県営野球場は、建設後49年が経過し、スタンドの雨漏りをはじめとして、施設の老朽化が著しく進行していること、加えて、公認野球規則の基準を満たしていないことなどから、早急に対策を講じる必要がある。</p>
--------	--

(1) 規模の妥当性

野球場施設については、県民や利用団体等からの意見を踏まえ、先行して整備された近年の野球場・屋内練習場の事例、現県営野球場の利用実績等を勘案し、妥当な規模として以下のとおり設定。

ア 野球場

(ア) フィールドサイズ

- ・ 公認野球規則で定める施設基準に合致する規格に設定。
- ・ 両翼 100m、中堅 122m

(イ) 収容人数

- ・ 収容人数 20,000 人以上  
内野席：現県営野球場と同程度の 12,000 席以上に設定。  
(現県営野球場：12,462 席)  
外野席：8,000 人以上に設定 (現県営野球場：約 12,500 席)

【参考とした類似施設】

- ・ 秋田こまちスタジアム (収容人数 25,000 人)
- ・ 沖縄セルラースタジアム那覇 (収容人数 30,000 人)
- ・ 新潟県立野球場 (収容人数 30,000 人)

イ 屋内練習場

(ア) グラウンドサイズ

- ・ 高校野球や社会人野球等における内野手の連携守備練習が可能となる規格に設定。
- ・ 広さ 50m×50m 以上
- ・ 高さ 12m 以上

(イ) 利用形態

- ・ 内野手の連携守備練習が可能等、野球競技を主とした利用を想定するほか、フットサルなど野球以外のスポーツでも多目的に利用可能な施設に設定。

【参考とした類似施設】

- ・ 静岡草薙総合運動場屋内運動場 (50m×50m)
- ・ 愛媛松山中央公園屋内運動場 (40m×50m)
- ・ 沖縄セルラーパーク那覇 (57m×66m)

(2) 代替手段との優位性 (既存施設や類似施設、ソフト事業の活用等)

ア 高校野球、大学リーグ戦、社会人野球等の東北・全国規模の大会を開催できる野球場は県内に少なく、また、プロ野球 1 軍公式戦を開催できる球場は、県内で県営野球場のみであり、代替施設はないこと。

イ 野球の内野手の連携守備練習が可能な規模の屋内施設は、県内にはないこと。

(3) 建設予定地選定の妥当性

ア 検討した候補地

盛岡南公園内（盛岡市永井7地割16-2外）

イ 選定理由

- ① JR 駅（岩手飯岡駅）から徒歩圏内であり、盛岡南 IC からも近いことから、盛岡市以外に在住する県民にとってもアクセスが良いこと。
- ② 県・東北規模から全国規模の大会やプロ野球 1 軍公式戦を開催するに当たり、観戦者用の駐車場確保が可能なこと。  
（既存の県営野球場で大規模な大会を開催する場合には、観戦者用駐車場は少ない。）
- ③ 盛岡市保有の土地であり、新野球場整備に係る用地取得の必要がないこと。

(4) 利用者への配慮（ユニバーサルデザイン等）

事業者に対する要求水準書に次の事項などを盛り込み、整備することとしている。

ア 観客席への、障がい者用の椅子、スペース、動線及び介助者用椅子の確保。

イ エレベーターは、急病人やけが人の搬送の際、ストレッチャーを使用することを想定した仕様とすること。

ウ 障がい者用トイレを設置するとともに、多目的トイレを車いす席からアクセスしやすい場所に設置すること。

エ トイレ等は、安全に身体障がい者・高齢者の利用が出来るよう考慮した設備計画とすること。

オ 自然災害や火災発生時等に、観客等が迅速かつ安全に避難できる動線を確保すること。

カ 駐車場や周辺道路からの歩行者専用通路を整備し、可能な限りの歩車分離を図り、歩行者の安全確保に十分な対策をとること。

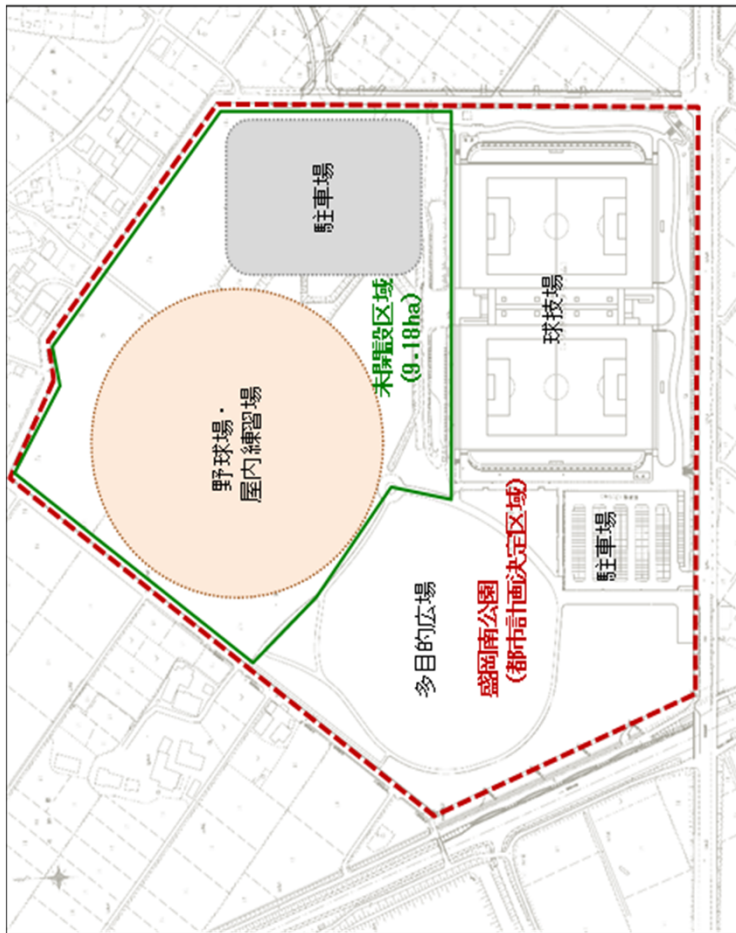
環境保全と景観への配慮	<p>(1) 環境に対する影響及び保全対策</p> <p>ア 自然環境の状況や岩手県自然環境保全指針による保全区分</p> <p>① 整備地は、盛岡南公園内である。</p> <p>② 岩手県自然環境保全指針による環境保全区分は「E」（自然環境が強度に改変され、あるいはほとんど欠くことにより、概ね人為的環境となっている地域）である。</p> <p>イ 環境保全対策とそれに要する経費</p> <p>① 事業者に対する要求水準書に次の事項などを盛り込み、整備することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の実施に当たり、省エネルギーの徹底と温室効果ガスの排出抑制に努めるとともに、廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進、廃棄物の適正処理に努めること。</li> <li>・ 環境負荷の軽減に配慮した物品等の調達（グリーン調達）に努めること。</li> </ul> <p>② 希少な動植物の生息が確認された場合は、必要に応じて生息環境を保全する取組を実施する。</p>		
	<p>(2) 景観に対する影響及び配慮</p> <p>整備地は、盛岡市景観条例において「田園・丘陵景観地域（景観形成地域）」とされていることから、本事業は盛岡市景観計画に沿って景観に配慮の上、実施されるものである。</p>		
総合評価	<p>(1) 総合評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">対応方針案</td> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業実施</div>           ・ 要検討 ( ) ・ その他 ( )         </td> </tr> </table> <p>○ 総合評価に係るコメント</p> <p>県営野球場は、高校野球岩手県大会や都市対抗野球岩手県大会、北東北大学野球リーグ戦等に加え、県内で唯一プロ野球1軍公式戦が開催される野球場として、長年、野球関係者や県民に親しまれ、本県のスポーツ振興を担う拠点施設として利用されてきたが、建設後49年が経過して老朽化が著しく進行していること、公認野球規則の基準を満たしていないことなどから、早急に対策を講じる必要がある。</p> <p>また、同様の課題を抱える盛岡市と共同で新野球場を整備することにより、それぞれが単独で整備する場合に比較して経費の圧縮が可能なほか、有利な起債が見込まれるなど、財政面でのメリットも大きい事業スキームとなっている。</p> <p>更に、新野球場に併設される屋内練習場は、フットサルなど野球以外のスポーツでも多目的に利用可能な施設となっており、新野球場とともに県内のスポーツ振興を支える拠点施設として、県民の利用をはじめ、スポーツ大会・合宿等の誘致にも資する施設となり、地域活性化や地域振興にも繋がるものである。</p> <p>以上に加えて、環境、景観等への影響についても、支障となる要因はないことから、「事業実施」とするものである。</p>	対応方針案	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業実施</div> ・ 要検討 ( ) ・ その他 ( )
	対応方針案	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業実施</div> ・ 要検討 ( ) ・ その他 ( )	
<p>(2) 要検討、その他の場合対応案</p>			

※ 評価対象事業の位置図、計画平面図等を添付すること。

※ 本様式は、標準的な評価項目を示したものであり、事前評価を行う際には、施設の特性に応じて項目の追加や省略、修正するなど適切な評価項目を検討すること。

# 盛岡南公園野球場（仮称）整備事業配置計画図

## 1 盛岡南公園野球場（仮称）位置図



盛岡南公園未開設区域イメージ図

**【整備予定地】**

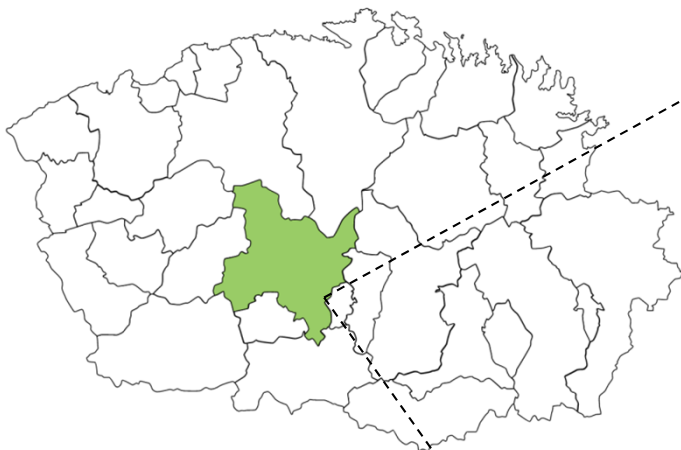
盛岡南公園内(盛岡市永井7地割16-2外)

**【整備予定地面積】**

盛岡南公園19.7haのうち未開設区域の9.18ha

**【整備予定地選定の考え方】**

- 公共交通機関からのアクセスや車での利用が配慮されていること。
- プロ野球1軍公式戦を開催するに当たり、観戦者の駐車場確保が可能なこと。



(出典:地理院地図を加工)



盛岡南公園位置図



# 大規模公共事業再評価調書の概要

## (一級河川馬淵川<sup>まべち</sup>広域河川改修事業)

担当部課：県土整備部河川課

- 1 事業概要** (河川名：一級河川馬淵川、 所在市町村：二戸市、八幡平市、一戸町)
  - 事業目的： 馬淵川上流域及び安比川は、河川断面が狭小で治水安全度が低いため、2～3年に一回の頻度で家屋浸水等の浸水被害が生じており、近年では平成18年、平成23年及び平成25年に大規模な浸水被害が発生していることから、本事業により河川改修を行い、浸水被害を軽減することにより、安全で安心できる地域づくりに寄与するものである。
  - 事業内容：延長 L= 16,790m  
築堤 V=96,800m<sup>3</sup>、掘削 V=821,200m<sup>3</sup>、護岸 A=124,700m<sup>2</sup>、橋梁 N=10橋
  - 事業期間：H25年度～R27年度（前回評価時：H25年度～R27年度）
  - 総事業費：6,983.0百万円（R1年度までの投資額501.3百万円、進捗率7.2%）
- 2 事業の進捗状況等**
  - 当事業は、平成25年9月の大規模な浸水被害を踏まえて事業計画の見直しを行ったが、現在は、馬淵川堀野工区で河道掘削工事に着手しており、順次、効果が発現している。
  - 平成27年11月に馬淵川及び安比川について既往最大洪水に対応した河川整備に水系一体として取り組むため、地元からの意見も踏まえて「一級河川馬淵川水系馬淵川上流圏域河川整備計画（以下「河川整備計画」という。）」を策定している。
  - 「河川整備計画」に基づき計画的に河川整備を進めるため、整備計画区間に位置付けられた馬淵川の石切所工区及び安比川の寺志田・荒屋新町工区について事業箇所を追加するとともに、各工区における対策工事の内容の変更を行うものである。
- 3 社会経済情勢等の変化**
  - 本県では平成25年9月の馬淵川及び安比川での被害、平成28年8月の台風第10号豪雨による小本川（岩泉町）での被害など、大規模な被害が県内各地で発生していることから、県民の治水事業に対する関心は依然として高く、着実な治水対策の推進が求められている。
  - 工事を進めるに当たっては、有識者等の意見を聴きながら、環境への影響が極力低減されるよう適切に対応することとしている。
- 4 コスト縮減対策及び代替案**
  - 河道掘削で発生した土砂を有効活用し、築堤盛土材に流用することにより、コスト縮減を図っている。
  - 治水代替案としては、遊水池、ダム建設、放水路との組合せによる手法が考えられるが、流域の地形、土地利用状況、経済性等を総合的に判断した結果、河川改修による治水対策が妥当と判断している。
- 5 総合評価**
  - 今回、「河川整備計画」の整備計画区間に位置付けられた馬淵川の石切所工区及び安比川の寺志田・荒屋新町工区について事業箇所を追加するとともに、各工区における対策工事の内容の変更を行うことから、大項目評価を【B】としている。また、社会経済情勢等の変化については、大項目評価を【AA】としている。
  - 馬淵川及び安比川では、浸水被害は幾度となく発生しており、既往最大洪水に対応した治水対策を効率的かつ効果的に進めるためには、「河川整備計画」に基づき水系一貫で一体的な河川整備を計画的に進める必要がある。このため、馬淵川の石切所工区及び安比川の寺志田・荒屋新町工区を本事業の事業区間に追加し、引き続き河川改修を進め、治水対策の着実な推進を図っていく必要があることから、事業の対応方針は「見直し継続」とするものである。



大規模公共事業 再評価調書

令和元年 5月30日作成

事業名	広域河川改修事業		補助・単独	担当部課名	県土整備部 河川課
路線名等	まべちがわ 一級河川 馬淵川	地区名	きんだいち ほどさか 金田一～保戸坂	市町村	二戸市、 八幡平市、一戸町

[事業根拠法令等： 河川法 第9条 ]

事業概要

(1) 事業目的

○解決すべき課題

- 馬淵川上流域及び安比川では、河川断面が狭小で治水安全度が低いため、昭和60年～平成30年にかけて2～3年に一回の頻度で家屋浸水等の浸水被害が生じている。近年では平成18年、平成23年及び平成25年に大規模な浸水被害が発生しており、平成25年9月洪水においてはこれまで比較的被災規模が小さかった支川安比川でも被害が発生するなど、床上78戸、床下37戸にのぼる既往最大の被害が発生した。
- このことから、流下能力が不足している区間の改修を実施し、浸水被害の軽減を図る必要がある。

○整備によって得られる効果

- 河川改修工事を行うことにより、近年で最も浸水被害の著しい平成18年10月洪水及び平成25年9月洪水と同等規模の洪水を安全に流下させ、家屋等の浸水被害の軽減を図ることができる。

(2) 事業内容

計画延長 L=16,790m、築堤 V=96,800m<sup>3</sup>、掘削 V=821,200m<sup>3</sup>、護岸 A=124,700m<sup>2</sup>、橋梁 N=10橋

(3) 整備目標等

平成25年9月洪水対応：馬淵川（県境～安比川合流点）、安比川

平成18年10月洪水対応：馬淵川（安比川合流点上流）

[治水基準点：石切所]

事業着手	H25年度	事業計画期	H25	～	R27 R27 R9	再評価時全体計画期間 前回再評価時全体計画期間 (当初全体計画期間)	用地着手	H28年度	工事着手	H29年度
事業費	当初計画総事業費 H25年度 (うち用地費)	前回再評価時総事業費 H26年度 (うち用地費)	今回再評価時総事業費 R1年度 A	事業費の状況 [百万円]						
				H25年度～ B	H30年度 C	R1年度 D	投資事業費 E=B+C+D	財源		進捗率 F=E/A
	2,393.0 (153.0)	4,206.6 (483.0)	6,983.0 (1398.0)	66.2 (9.9)	132.1 (80.3)	303.0 (100.0)	501.3 (190.2)	国庫 250.7 県 250.7 他	7.2%	

事業の進捗状況等

(1) 事業の進捗状況

ア 整備効果の発現状況

- 平成29年度に馬淵川堀野工区の河道掘削工事に着手しており、順次、効果が発現している。

イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し

- 平成25年9月の大規模な浸水被害を踏まえて事業計画の見直しを行ったが、事業の進捗は順調であり、計画どおりの竣工が見込まれる。

○中項目評価は、事業の進捗が順調であり計画どおり確実な竣工が見込まれることから「a」とした。

中項目評価	a	.	b	.	c
-------	---	---	---	---	---

(2) 事業計画の変更の有無及び内容

①変更内容 施工延長 変更前 L=14,590m 変更後 L=16,790m

- 馬淵川及び安比川について既往最大洪水に対応した河川整備に水系一体として取り組むため、地元からの意見も踏まえて、平成27年11月に「一級河川馬淵川水系馬淵川上流圏域河川整備計画（以下「河川整備計画」という。）」を策定した。

- 「河川整備計画」に基づき計画的に河川整備を進めるため、整備計画区間に位置付けられた馬淵川の石切所工区及び安比川の寺志田・荒屋新町工区について事業箇所を追加するとともに、各工区における対策工事の内容の変更を行うものである。

変更前			変更後		
築堤工	70,000m <sup>3</sup>	128百万円	築堤工	96,800m <sup>3</sup>	166百万円
掘削工	669,000m <sup>3</sup>	1,346百万円	掘削工	821,200m <sup>3</sup>	1,806百万円
護岸工	25,500m <sup>2</sup>	498百万円	護岸工	124,700m <sup>2</sup>	1,623百万円
橋梁工	11橋	1,744百万円	橋梁工	10橋	1,990百万円
用地補償費		491百万円	用地補償費		1,398百万円
合計		4,207百万円	合計		6,983百万円

②「c」と判断した理由

○中項目評価は、変更内容は事業箇所の追加を伴う大幅な変更にと判断し、「c」とした。

中項目評価	a	.	b	.	c
-------	---	---	---	---	---

○中項目評価が、「a」、「c」であることから、大項目評価は「B」とした。

評価	AA	.	A	.	BE	.	B	.	C
----	----	---	---	---	----	---	---	---	---

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・平成23年3月11日の東日本大震災による津波や、平成27年9月の関東・東北豪雨による鬼怒川の決壊、平成30年7月の西日本での豪雨などに見られるように、自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けている。このようなことから、着実にハード整備を進めるとともに、洪水浸水想定区域の指定やハザードマップの作成促進等、ソフト対策の充実により、住民の水害に対する意識啓発に努めていく必要がある。

イ 本県内の状況

・平成23年3月11日の東日本大震災津波のほか、平成25年9月の馬淵川及び安比川での被害、平成28年8月の台風第10号豪雨による小本川（岩泉町）での被害など、大規模な被害が県内各地で発生しており、河川・海岸など防災事業に対する関心が依然として高く、効果的な事業の進捗に努める必要がある。  
 ・県では、近年洪水被害が発生した河川等について重点的に整備している。当面の整備目標は、過去の被災流量相当の洪水被害から地域を守ることとし、段階的整備により治水安全度の向上を図ることとしている。  
 ・近年多発する局地的な大雨等に対応するため、平成29年に国、県、市町村により構成する大規模氾濫減災対策協議会を県内3圏域で設立し、河川に係るハード整備とソフト対策を一体的に進めている。  
 ・住民の迅速かつ円滑な避難を促進し尊い人命を守るため、水位周知河川や洪水浸水想定区域の指定、水位計や水位監視カメラの設置、ホームページや携帯電話による洪水情報の提供、ハザードマップの作成支援等を進めている。

ウ 施工地域における状況

・当事業区間は、平成23年9月、平成25年9月に続けて甚大な浸水被害を受けていることから、地域住民の治水事業に対する関心も非常に高く、地元の二戸市、八幡平市、一戸町から早期改修について知事への要望がある。  
 ・既往最大洪水に対応した河川整備に水系一体として取り組むため、平成27年11月に「河川整備計画」を策定しており、馬淵川の石切所工区及び安比川の寺志田・荒屋新町工区についても治水安全度が低く整備が必要な区間として位置付けている。  
 ・平成30年に馬淵川及び安比川の洪水浸水想定区域を指定しており、今後、各市町村においてハザードマップの作成・更新等を進める予定である。

○中項目評価は、本県内又は施工地域において議論や見直しの検討はないことから「a」とした。

中項目評価 a . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手時 評点	前回再評価時 評点(A)	今回再評価時 評点(B)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	想定氾濫被害額	15	12 <small>(15億円以上30億円未満)</small>	15 <small>(30億円以上)</small>	15 <small>(30億円以上)</small>	0	45億円→92億円
	防護人口	5	3 <small>(100人以上500人未満)</small>	3 <small>(100人以上500人未満)</small>	4 <small>(500人以上1000人未満)</small>	1	※1 391人→654人
	公共施設・弱者施設	5	5 <small>(あり)</small>	5 <small>(あり)</small>	5 <small>(あり)</small>	0	町立一戸小学校、 市立御返地小学校
	輸送施設	5	5 <small>(あり)</small>	5 <small>(あり)</small>	5 <small>(あり)</small>	0	県道一戸浄法寺線等
重要性	総合計画等の位置付け	5	5 <small>(あり)</small>	5 <small>(あり)</small>	5 <small>(あり)</small>	0	河川整備率
緊急性	過去10年間の 水害被害実績	5	5 <small>(10億円以上)</small>	5 <small>(10億円以上)</small>	5 <small>(10億円以上)</small>	0	52億円→40億円
	過去10年間の被災回数	3	3 <small>(3回以上)</small>	3 <small>(3回以上)</small>	3 <small>(3回以上)</small>	0	H22, H23, H25, H28
	他事業関連の有無	5	5 <small>(あり)</small>	5 <small>(あり)</small>	5 <small>(あり)</small>	0	二戸駅周辺地区 区画整理事業
	流下能力比	2	1 <small>(50%以上)</small>	2 <small>(50%以下)</small>	2 <small>(50%以下)</small>	0	31.3%→31.3%
効率性	費用便益比(B/C)	40	25 <small>2.0 ≤ B/C &lt; 3.0</small>	20 <small>1.0 ≤ B/C &lt; 2.0</small>	20 <small>1.0 ≤ B/C &lt; 2.0</small>	0	B/C=1.4→1.1
熟度	地元の要望	5	5 <small>(あり)</small>	5 <small>(あり)</small>	5 <small>(あり)</small>	0	二戸市、八幡平市、 一戸町要望あり
	地元の協力	5	5 <small>(あり)</small>	5 <small>(あり)</small>	5 <small>(あり)</small>	0	
計		100	79	78	79	1	(今回/前回) 101%

※1 事業箇所を追加したこと、氾濫解析の精度向上に伴い、防護人口が増加しているもの。

○ 費用便益分析 (案)

費用便益分析手法:治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月国土交通省河川(単位:百万円)

区 分		事業着手時 (基準年: H23)	前回再評価時 (基準年: H26)	今回再評価時 (基準年: H30)
費用項目	建設費	1,774.0	2,751.0	4,438.3
	維持管理費	199.0	318.0	512.8
	総費用(C)	1,973.0	3,069.0	4,951.1
便益項目	被害軽減の便益	4,840.0	4,286.0	5,591.3
	残存価値	28.0	25.0	58.8
	総便益(B)	4,868.0	4,311.0	5,650.1
費用便益比 (B/C)		2.5	1.4	1.1

※1 「建設費」及び「維持管理費」の増は、全体事業費の増と、現在価値化による。

※2 「被害軽減の便益」の増は、整備延長の増加等による。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

二戸都市計画事業新幹線二戸駅周辺地区土地区画整理事業(二戸市、H8年度~R12年度)

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が再評価時の101%であることから「a」とした。

中項目評価 a . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 A
- ・希少野生動植物生息の有無 あり
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無 なし
- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している

①主な助言内容

- ・河道掘削に当たっては生物の環境に配慮し実施すること。

②対応状況

- ・工事着工前に有識者の意見を聴きながら環境への影響が極力低減されるよう適切に対応することとしている。

《環境等への配慮に要する経費》

- ・平成24年度に馬淵川流域における環境調査を実施しており、今後の工事の進め方に反映している。  
C=約10百万円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全区分に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価 a . b . c

○中項目評価が「a」「a」「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。

評 価 AA . A . B . C

社会経済情報等の変化

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

- 掘削残土を築堤盛土に流用することでコストの低減を図る。C＝約330百万円

(2) 代替案立案の可能性

①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果

次の案と比較検討した結果、次の理由から現計画を適用したものである。

- 治水ダム案 必要容量を確保でき、かつダム高や堤長が効率的となる適地がない。
- 遊水池案 谷底平野を流れる河川であり、河川沿いに必要容量を確保できる適地がない。
- 放水路案 浸水被害箇所が点在しており複数個所に設置する必要があるため効率が悪い。

周辺地盤にも岩が多い可能性があり、掘削に時間と費用を要する。

これらを総合的に勘案し、現在の河川改修案を選定しているものである。

なお、今回追加となる馬淵川の石切所工区及び安比川の寺志田・荒屋新町工区についても水系一体の河川整備を図るため、他工区と同様に河川改修案で整備を進めるものである。

②今後における代替案立案の可能性

現時点で予想される今後の変化はないため、代替案立案の可能性は低い。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	事業継続	要検討	中止
	(事業継続、見直し継続、休止、中止)		

(事業名) 一級河川馬淵川広域河川改修事業

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	進捗状況	計画変更	(2)社会経済情勢			参考			
							社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C		
H25	R27	6,983	501	7.2	B	a	c	AA	a	a	a	79	1.1

○総合評価に係るコメント

事業開始年度である平成25年9月に大規模な浸水被害が発生したため、平成26年に公共事業随時再評価にて計画変更を行い、洪水による浸水被害の著しかった地区を事業箇所に追加している。

平成27年11月には、既往最大洪水に対応した河川整備に水系一体として取り組むため、地元からの意見も踏まえて、「河川整備計画」を策定しており、整備計画区間に位置付けられた馬淵川の石切所工区及び安比川の寺志田・荒屋新町工区について事業箇所に追加するとともに、各工区における対策工事の内容の変更を行うものである。

このため「事業進捗状況」について、前回再評価時点から大幅な計画変更があったことから大項目を「B」とした。

社会経済情勢については見直しを要する状況の変化はないことから、大項目を「AA」とした。

大項目の評価が「B」、「AA」であることから、総合評価を「要検討(見直し継続)」とした。

なお、評価基準年以前の総費用、総便益により算出したB/C(残事業B/C)は1.2となる。

(2) 要検討、中止の場合の対応

これまで、馬淵川及び安比川では、浸水被害が幾度となく発生しているが、平成25年9月の大雨・洪水において、床上78戸、床下37戸にのぼる甚大な浸水被害が発生していること、全国的に見ても近年大規模な浸水被害が多発していること、また、洪水被害が発生した河川等について重点的に整備を進める県の整備方針とも合致していること等から、治水対策の必要性は非常に高い。

馬淵川及び安比川について、既往最大洪水に対応した治水対策を効率的かつ効果的に進めるためには、「河川整備計画」に基づき水系一貫で一体的な河川整備を計画的に進める必要があることから、今回の事業区間の追加等は妥当と判断される。

以上のことから、馬淵川の石切所工区及び安比川の寺志田・荒屋新町工区を本事業の事業区間に追加し、引き続き河川改修を進め、治水対策の着実な推進を図っていく必要があることから、対応方針は「見直し継続」と評価するものである。

総合評価

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断面図等を添付のこと。

大規模公共事業 再評価調書 (付表)

事業名	広域河川改修事業		補助・単独	担当部課名	県土整備部 河川課
路線名等	まべちがわ 一級河川 馬淵川	地区名	きんだいち ほどさか 金田一～保戸坂	市町村	二戸市、 八幡平市、一戸町

1 現在までの事業の経緯等

H25年度 広域河川改修事業着手  
 H26年度 平成25年9月の大規模な洪水により浸水した区間を事業区域として追加  
 H27年度 一級河川馬淵川水系馬淵川上流圏域河川整備計画を策定

2 費用便益分析の詳細(算定方法、算出根拠等)

算出根拠: 治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月 国土交通省河川局 (単位: 百万円)

区 分		事業着手時 (基準年: H23)	前回再評価時 (基準年: H26)	今回再評価時 (基準年: H30)	残事業B/C
費用項目	①建設費	(A) 1,774	(H) 2,751	(O) 4,438	4,234
	②維持管理費	(B) 199	(I) 318	(P) 513	489
	③総費用 (C) ①+②	(C) 1,973	(J) 3,069	(Q) 4,951	4,723
便益項目	④被害軽減の便益	(D) 4,840	(K) 4,286	(R) 5,591	5,487
	⑤残存価値	(E) 28	(L) 25	(S) 59	65
	⑥総便益 (B) ④+⑤	(F) 4,868	(M) 4,311	(T) 5,650	5,552
		(G) 2.5	(N) 1.4	(U) 1.1	1.2

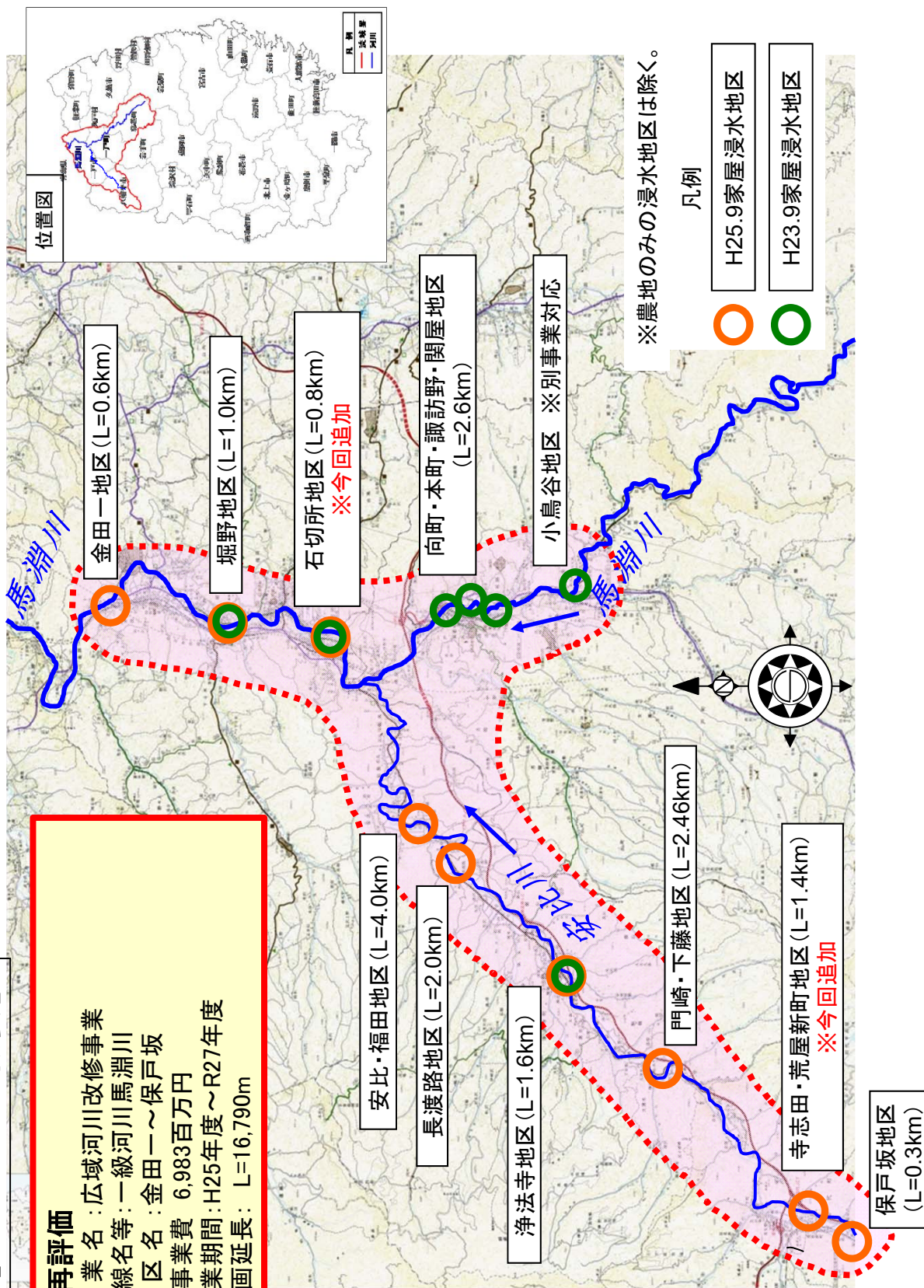
- ①建設費: 施設整備に要する費用(河川改修費)を整備期間、評価期間で現在価値化して合計したものである。基準年以前の費用は、物価変動を考慮した実質価値に換算した後に現在価値化している。
- ②維持管理費: 毎年定常的に支出される除草等の費用で、近年の実績費用から想定される毎年の平均値を現在価値化して合計したものである。
- ④被害軽減の便益: 施設整備によって想定される年平均被害軽減額を現在価値化して合計したものである。
- ⑤残存価値: 評価対象期間終了時点における施設等の価値。構造物は価値を10%とし、構造物以外(堤防・用地など)は減価しないものとしている。

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

【R1再評価の概要】

R1再評価

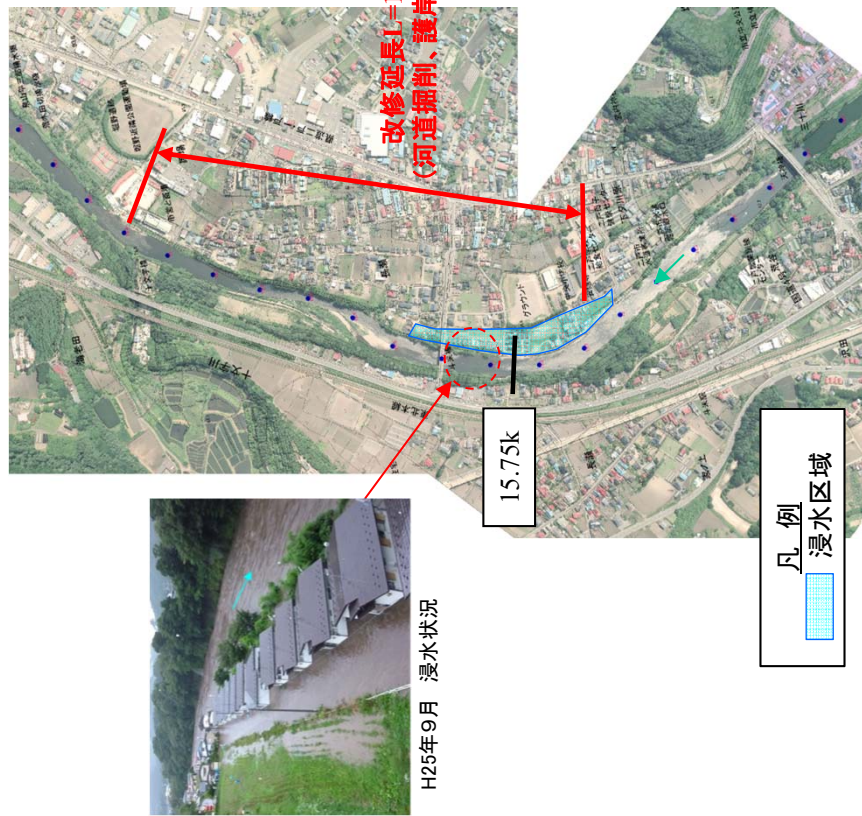
事業名：広域河川改修事業  
 路線名等：一級河川馬淵川  
 地区名：金田一～保戸坂  
 総事業費 6,983百万円  
 事業期間：H25年度～R27年度  
 計画延長：L=16,790m





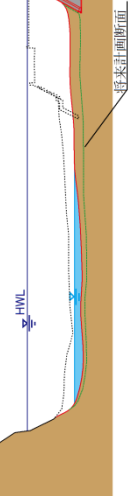
# 一級河川馬淵川馬淵川広域河川改修事業 計画概要図(代表区間) (2/2)

計画平面図及び標準横断面(馬淵川 堀野地区)



魚類等の生息・生育環境の回復を図るため、現況河床の形状を維持しつつ掘削を行い、みお筋を付けるなど、自然な瀬、淵、岸等の形成を促す川づくりを行う。

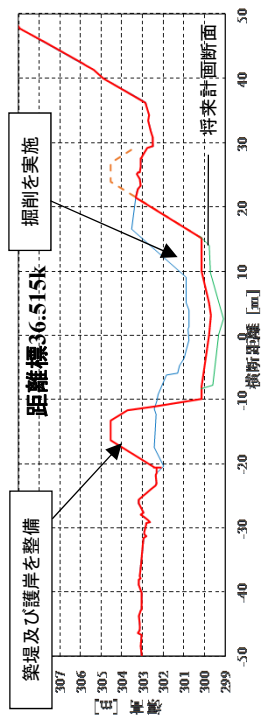
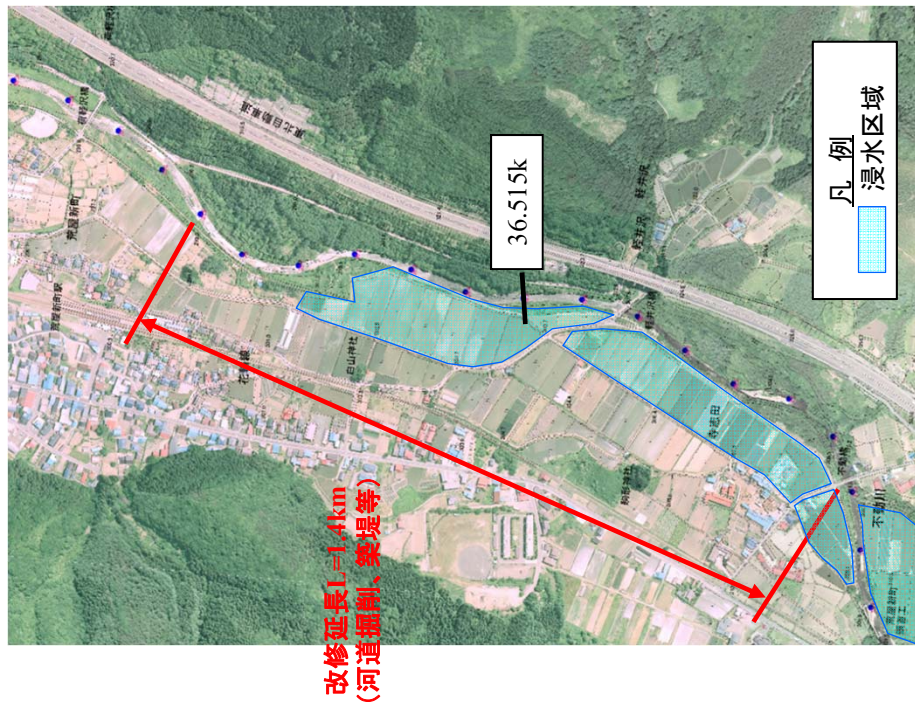
距離標 15.75k



河岸の法勾配は原則 1 : 0.5 とし、河床幅を広くして、良好なお筋の形成に配慮する。

狭窄部となっており、左岸が山付であるため、右岸側へ片岸拡幅を行う。

計画平面図及び標準横断面(安比川 寺志田・荒屋新町地区)



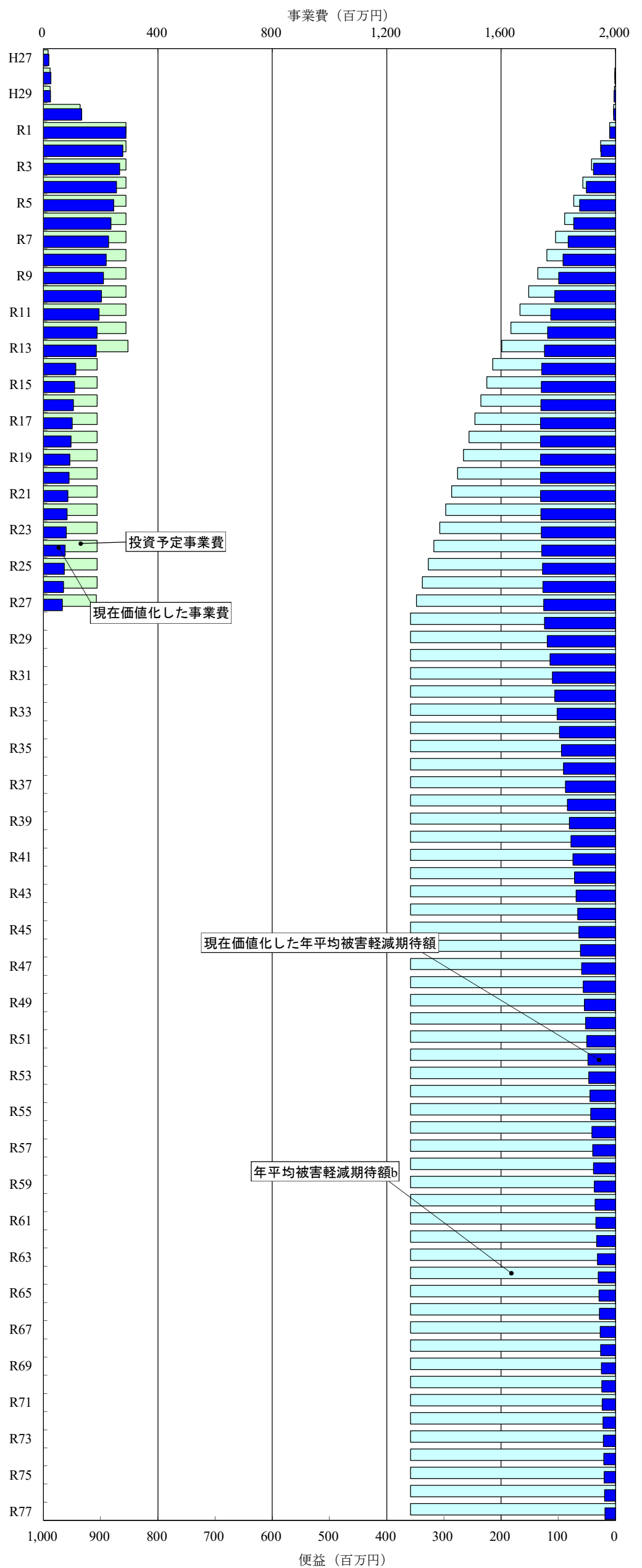
費用対効果計算書 (令和元年度評価)

水系名: 馬淵川水系

河川名: 馬淵川および安比川

単位: 百万円

期間	年度r	便益		費用						
		年平均被害軽減期待額b	年便益	建設費				維持管理費		
				費用	現在価値	治水事業費	デフレーター換算	費用	現在価値	
	-4	H27	0.0	0.0	15.9	19.0	105.8	97.8	0.0	0.0
	-3	H28	0.9	1.0	22.9	26.4	105.8	97.8	0.1	0.1
	-2	H29	2.1	2.3	23.3	25.2	108.2	100.0	0.2	0.2
	-1	H30	3.4	3.5	128.3	133.4	108.2	100.0	0.3	0.3
	0	R1	10.4	10.4	288.0	288.0	108.2	100.0	1.0	1.0
	1	R2	26.1	25.1	288.0	276.9		100.0	2.4	2.3
	2	R3	41.8	38.6	288.0	266.2		100.0	3.8	3.5
	3	R4	57.5	51.1	288.0	256.0		100.0	5.3	4.7
	4	R5	73.1	62.5	288.0	246.2		100.0	6.7	5.7
	5	R6	88.8	73.0	288.0	236.7		100.0	8.2	6.7
	6	R7	104.5	82.6	288.0	227.6		100.0	9.6	7.6
	7	R8	120.2	91.4	288.0	218.8		100.0	11.0	8.4
	8	R9	135.9	99.3	288.0	210.4		100.0	12.5	9.1
	9	R10	151.6	106.5	288.0	202.3		100.0	13.9	9.8
	10	R11	167.3	113.0	288.0	194.5		100.0	15.3	10.4
	11	R12	183.0	118.9	288.0	187.1		100.0	16.8	10.9
	12	R13	198.7	124.1	295.7	184.7		100.0	18.2	11.4
	13	R14	214.8	129.0	188.0	112.9		100.0	19.7	11.8
	14	R15	225.0	130.0	188.0	108.5		100.0	20.6	11.9
	15	R16	235.3	130.6	188.0	104.4		100.0	21.6	12.0
	16	R17	245.5	131.1	188.0	100.4		100.0	22.5	12.0
	17	R18	255.8	131.3	188.0	96.5		100.0	23.5	12.0
	18	R19	266.0	131.3	188.0	92.8		100.0	24.4	12.0
	19	R20	276.3	131.1	188.0	89.2		100.0	25.3	12.0
	20	R21	286.5	130.8	188.0	85.8		100.0	26.3	12.0
	21	R22	296.7	130.2	188.0	82.5		100.0	27.2	11.9
	22	R23	307.0	129.5	188.0	79.3		100.0	28.2	11.9
	23	R24	317.2	128.7	188.0	76.3		100.0	29.1	11.8
	24	R25	327.5	127.8	188.0	73.3		100.0	30.0	11.7
	25	R26	337.7	126.7	188.0	70.5		100.0	31.0	11.6
	26	R27	348.0	125.5	184.3	66.5		100.0	31.9	11.5
	27	R28	358.0	124.2					32.8	11.4
	28	R29	358.0	119.4					32.8	11.0
	29	R30	358.0	114.8					32.8	10.5
	30	R31	358.0	110.4					32.8	10.1
	31	R32	358.0	106.1					32.8	9.7
	32	R33	358.0	102.1					32.8	9.4
	33	R34	358.0	98.1					32.8	9.0
	34	R35	358.0	94.4					32.8	8.7
	35	R36	358.0	90.7					32.8	8.3
	36	R37	358.0	87.2					32.8	8.0
	37	R38	358.0	83.9					32.8	7.7
	38	R39	358.0	80.7					32.8	7.4
	39	R40	358.0	77.6					32.8	7.1
	40	R41	358.0	74.6					32.8	6.8
	41	R42	358.0	71.7					32.8	6.6
	42	R43	358.0	68.9					32.8	6.3
	43	R44	358.0	66.3					32.8	6.1
	44	R45	358.0	63.7					32.8	5.8
	45	R46	358.0	61.3					32.8	5.6
	46	R47	358.0	58.9					32.8	5.4
	47	R48	358.0	56.7					32.8	5.2
	48	R49	358.0	54.5					32.8	5.0
	49	R50	358.0	52.4					32.8	4.8
	50	R51	358.0	50.4					32.8	4.6
	51	R52	358.0	48.4					32.8	4.4
	52	R53	358.0	46.6					32.8	4.3
	53	R54	358.0	44.8					32.8	4.1
	54	R55	358.0	43.1					32.8	4.0
	55	R56	358.0	41.4					32.8	3.8
	56	R57	358.0	39.8					32.8	3.7
	57	R58	358.0	38.3					32.8	3.5
	58	R59	358.0	36.8					32.8	3.4
	59	R60	358.0	35.4					32.8	3.2
	60	R61	358.0	34.0					32.8	3.1
	61	R62	358.0	32.7					32.8	3.0
	62	R63	358.0	31.5					32.8	2.9
	63	R64	358.0	30.3					32.8	2.8
	64	R65	358.0	29.1					32.8	2.7
	65	R66	358.0	28.0					32.8	2.6
	66	R67	358.0	26.9					32.8	2.5
	67	R68	358.0	25.9					32.8	2.4
	68	R69	358.0	24.9					32.8	2.3
	69	R70	358.0	23.9					32.8	2.2
	70	R71	358.0	23.0					32.8	2.1
	71	R72	358.0	22.1					32.8	2.0
	72	R73	358.0	21.3					32.8	2.0
	73	R74	358.0	20.4					32.8	1.9
	74	R75	358.0	19.7					32.8	1.8
	75	R76	358.0	18.9					32.8	1.7
	76	R77	358.0	18.2					32.8	1.7
合計			23,205	5,591.3	6,569.3	4,438.3			512.8	



年平均被害軽減期待額b 358.0 百万円

便益 5,591.3 百万円 = (R)

残存価値 58.8 百万円 = (S)

築堤等 31.1 百万円 = (築堤等の総費用) / (1+0.04)<sup>s+49</sup> = 717 / (1+0.04)<sup>80</sup> s: 整備期間

護岸等構造物 4.8 百万円 = (護岸等構造物の総費用) × 0.1 / (1+0.04)<sup>s+49</sup> = 1102 × 0.1 / (1+0.04)<sup>80</sup> s: 整備期間

用地費 22.9 百万円 = (用地費の総費用) / (1+0.04)<sup>s+49</sup> = 528 / (1+0.04)<sup>80</sup> s: 整備期間

総便益B 5,650.1 百万円 = (T) = (R) + (S)

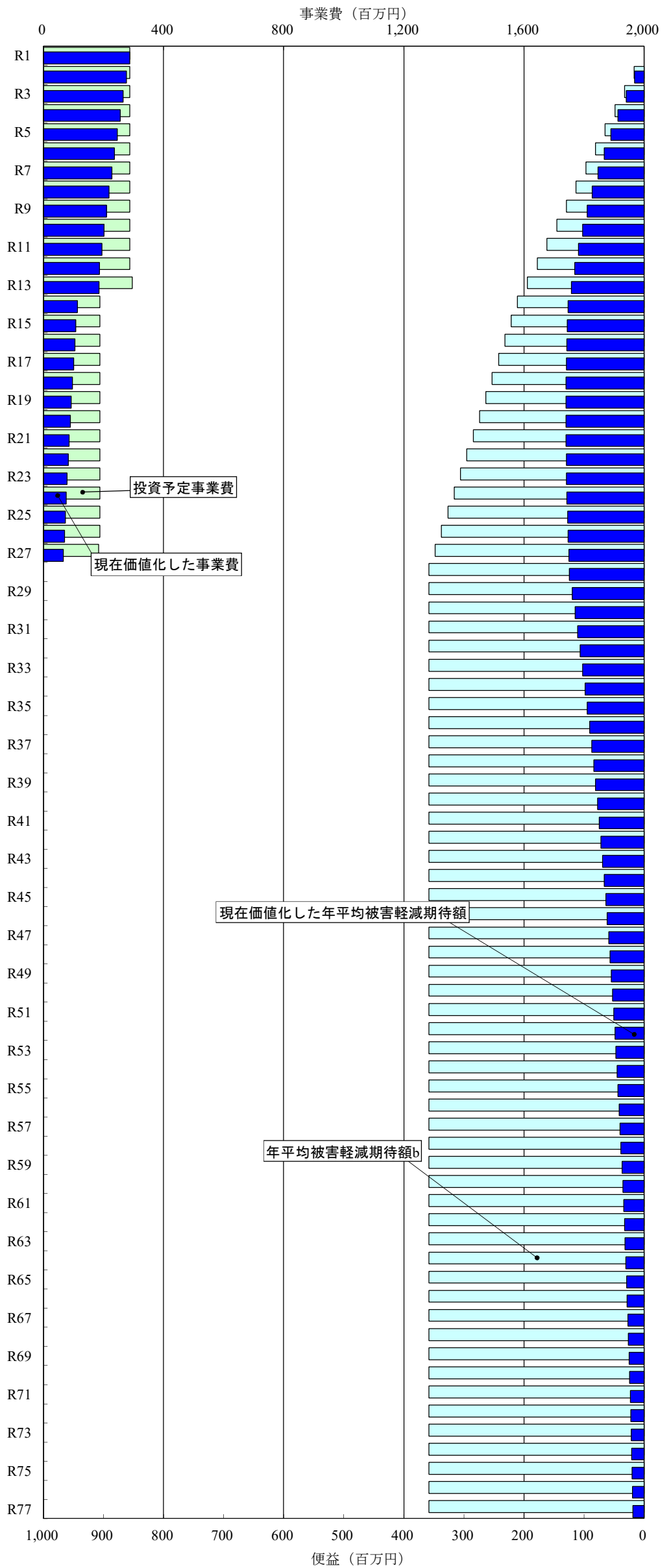
総事業費C 4,951.1 百万円 = (Q) = (O) + (P)

B/C = 1.14 = (U)

費用対効果計算書 (令和元年度評価)

水系名: 馬淵川水系 河川名: 馬淵川および安比川 単位: 百万円

期間	年度	便益		費用						
		年平均被害軽減期待額 <sup>b</sup>	年便益	建設費				維持管理費		
				費用	現在価値	治水事業費	フィルター換算	費用	現在価値	
	0	R1	0.0	0.0	288.0	288.0	108.2	100.0	0.0	0.0
整備期間	1	R2	16.2	15.5	288.0	276.9		100.0	1.4	1.4
	2	R3	32.3	29.9	288.0	266.2		100.0	2.9	2.7
	3	R4	48.5	43.1	288.0	256.0		100.0	4.3	3.8
	4	R5	64.6	55.3	288.0	246.2		100.0	5.8	4.9
	5	R6	80.8	66.4	288.0	236.7		100.0	7.2	5.9
	6	R7	97.0	76.6	288.0	227.6		100.0	8.6	6.8
	7	R8	113.1	86.0	288.0	218.8		100.0	10.1	7.7
	8	R9	129.3	94.5	288.0	210.4		100.0	11.5	8.4
	9	R10	145.4	102.2	288.0	202.3		100.0	13.0	9.1
	10	R11	161.6	109.2	288.0	194.5		100.0	14.4	9.7
	11	R12	177.8	115.5	288.0	187.1		100.0	15.8	10.3
	12	R13	193.9	121.1	295.7	184.7		100.0	17.3	10.8
	13	R14	210.5	126.4	188.0	112.9		100.0	18.8	11.3
	14	R15	221.1	127.7	188.0	108.5		100.0	19.7	11.4
	15	R16	231.6	128.6	188.0	104.4		100.0	20.6	11.5
	16	R17	242.2	129.3	188.0	100.4		100.0	21.6	11.5
	17	R18	252.7	129.7	188.0	96.5		100.0	22.5	11.6
	18	R19	263.3	130.0	188.0	92.8		100.0	23.5	11.6
	19	R20	273.8	130.0	188.0	89.2		100.0	24.4	11.6
	20	R21	284.4	129.8	188.0	85.8		100.0	25.3	11.6
	21	R22	294.9	129.4	188.0	82.5		100.0	26.3	11.5
	22	R23	305.5	128.9	188.0	79.3		100.0	27.2	11.5
	23	R24	316.0	128.2	188.0	76.3		100.0	28.2	11.4
	24	R25	326.6	127.4	188.0	73.3		100.0	29.1	11.4
	25	R26	337.1	126.5	188.0	70.5		100.0	30.0	11.3
	26	R27	347.7	125.4	184.3	66.5		100.0	31.0	11.2
施設完成後の評価期間 50年	28	R28	358.0	124.2					31.9	11.1
	29	R29	358.0	119.4					31.9	10.6
	30	R30	358.0	114.8					31.9	10.2
	31	R31	358.0	110.4					31.9	9.8
	32	R32	358.0	106.1					31.9	9.5
	33	R33	358.0	102.1					31.9	9.1
	34	R34	358.0	98.1					31.9	8.7
	35	R35	358.0	94.4					31.9	8.4
	36	R36	358.0	90.7					31.9	8.1
	37	R37	358.0	87.2					31.9	7.8
	38	R38	358.0	83.9					31.9	7.5
	39	R39	358.0	80.7					31.9	7.2
	40	R40	358.0	77.6					31.9	6.9
	41	R41	358.0	74.6					31.9	6.6
	42	R42	358.0	71.7					31.9	6.4
	43	R43	358.0	68.9					31.9	6.1
	44	R44	358.0	66.3					31.9	5.9
	45	R45	358.0	63.7					31.9	5.7
	46	R46	358.0	61.3					31.9	5.5
	47	R47	358.0	58.9					31.9	5.3
	48	R48	358.0	56.7					31.9	5.0
	49	R49	358.0	54.5					31.9	4.9
	50	R50	358.0	52.4					31.9	4.7
	51	R51	358.0	50.4					31.9	4.5
	52	R52	358.0	48.4					31.9	4.3
	53	R53	358.0	46.6					31.9	4.1
	54	R54	358.0	44.8					31.9	4.0
	55	R55	358.0	43.1					31.9	3.8
	56	R56	358.0	41.4					31.9	3.7
	57	R57	358.0	39.8					31.9	3.5
	58	R58	358.0	38.3					31.9	3.4
	59	R59	358.0	36.8					31.9	3.3
	60	R60	358.0	35.4					31.9	3.2
	61	R61	358.0	34.0					31.9	3.0
	62	R62	358.0	32.7					31.9	2.9
	63	R63	358.0	31.5					31.9	2.8
	64	R64	358.0	30.3					31.9	2.7
	65	R65	358.0	29.1					31.9	2.6
	66	R66	358.0	28.0					31.9	2.5
	67	R67	358.0	26.9					31.9	2.4
	68	R68	358.0	25.9					31.9	2.3
	69	R69	358.0	24.9					31.9	2.2
	70	R70	358.0	23.9					31.9	2.1
	71	R71	358.0	23.0					31.9	2.0
	72	R72	358.0	22.1					31.9	2.0
	73	R73	358.0	21.3					31.9	1.9
	74	R74	358.0	20.4					31.9	1.8
	75	R75	358.0	19.7					31.9	1.8
	76	R76	358.0	18.9					31.9	1.7
	77	R77	358.0	18.2					31.9	1.6
合計			23,067.8	5,487.0	6,379.0	4,234.3			489.0	



年平均被害軽減期待額<sup>b</sup> 358.0 百万円

便益 5,487.0 百万円 = (R) 建設費 4,234.3 百万円 = (O)

残存価値 64.5 百万円 = (S) 維持管理費 489.0 百万円 = (P)

築堤等 33.6 百万円 = (築堤等の総費用) / (1+0.04)<sup>s+49</sup> = 663 / (1+0.04)<sup>76</sup> s: 整備期間

護岸等構造物 5.6 百万円 = (護岸等構造物の総費用) × 0.1 / (1+0.04)<sup>s+49</sup> = 1097 × 0.1 / (1+0.04)<sup>76</sup> s: 整備期間

用地費 25.3 百万円 = (用地費の総費用) / (1+0.04)<sup>s+49</sup> = 499 / (1+0.04)<sup>76</sup> s: 整備期間

総便益<sup>B</sup> 5,551.5 百万円 = (T) = (R) + (S) 総事業費<sup>C</sup> 4,723.3 百万円 = (Q) = (O) + (P) B/C = 1.18 = (U)



# 令和元年度大規模事業評価専門委員会 現地調査行程(案)

資料No. 5

○開催日: 令和元年7月29日(月)

○対象案件

- ① 盛岡南公園野球場(仮称)整備事業(盛岡市永井 文化スポーツ部)
- ② 馬淵川広域河川改修事業(八幡平市 県土整備部)

○行程

			0:05			0:45			1:00	
始		移動時間	着	10:00	移動時間	着	10:25	移動時間	着	12:10
	県庁	0:15		盛岡駅【乗車】	0:20		盛岡市永井	1:00		八幡平市安代
	車庫前						現地調査			昼食
	出発	一般道利用			一般道利用		整備予定地	高速道利用		
発	9:45		発	10:05		発	11:10		発	13:10

			0:45			0:05			
移動時間	着	13:25	移動時間	着	15:25	移動時間	着	15:45	
0:15		八幡平市	1:15		盛岡駅【下車】	0:15		県庁	
		現地調査						帰庁	
一般道利用		馬淵川河川	高速道利用						
	発	14:10		発	15:30		終		

参考

仙台駅発 9:12  
 盛岡駅着 9:52  
 盛岡駅発 15:50  
 仙台駅着 16:29

◎時間は現時点での目安であり、交通状況等により変更になる場合があります。